

## 平成29年7月11日 四国運輸局法令試験問題

問題1 次の記述のうち正しいものには○印、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

なお、試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「個人タクシー事業」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業  
(1人1車制個人タクシー)
- ・「事業者」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業者  
(1人1車制個人タクシー)
- ・「タクシー」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

1. 道路運送法の目的規定には、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ることが定められています。
2. 道路運送法における一般旅客自動車運送事業とは、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業の3種類の事業のことをいいます。
3. 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、少なくとも運賃及び料金の收受について、明確に定めなければなりません。
4. タクシーの運賃料金メーター器が故障したため新しいメーター器に変更する場合、運賃及び料金の変更認可の手続きが必要になります。
5. 一般旅客自動車運送事業者は道路運送法の規定により運賃又は料金の割り戻しは禁止されています。
6. 道路運送車両法に規定されている自動車の乗車定員を超える旅客の運送を申し込まれたときは、道路運送法の規定により、運送の引受けを拒絶することができます。
7. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居した場合、事業計画変更の手続きが必要です。
8. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、その手続を省略することができます。

9. 事業者は、事業計画に従わずにその業務を行ったときには、事業計画に従い業務を行うべきことの命令を受けることがあります。
10. 営業区域外から営業区域内への旅客運送行為は、道路運送法違反ではありません。
11. 事業者は、タクシー車両が国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
12. タクシー事業者は、その名義を他人に当該事業のために利用させることも貸し渡すこともできません。
13. 個人タクシー事業者は道路運送法に違反しても許可を取り消されることはありません。
14. 個人タクシー事業者の場合には、事業用自動車の使用停止処分を受けた場合でも、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることはありません。
15. 運賃及び料金の収受に関する事項については、事業計画に定める必要はありません。
16. 事業者が認可を受けている運賃及び料金を変更しようとする場合の認可申請書には変更の理由を記載しなければなりません。
17. 運送約款には、運賃及び料金の収受の方法についても、定めなければなりません。
18. 事業者は、休止している事業を再開した場合は、遅滞なく届け出なければなりません。
19. 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全を図ることを目的の一つとしています。
20. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から旅客に対する取扱いその他運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合には、苦情の内容等の事項を記録し、かつ、地方運輸局長に報告し、その記録を整理して1年間保存しなければなりません。
21. 営業区域内において運送の申し込みがあった際、旅客から指示された目的地までの経路がわからない場合には、旅客にその旨を説明し、当該運送の引受けを拒絶してもよいことが道路運送法に規定されています。
22. タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。

23. 個人タクシー事業者の場合、法人タクシー乗務員とは異なり、乗務記録を記載する必要はありません。
24. 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該記録を運行を管理する営業所において3年間保存しなければなりません。
25. タクシー事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければなりません。
26. タクシー運転者は、タクシーの故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させれば、列車に対し適切な防護措置をとる必要はありません。
27. 旅客自動車運送事業等報告規則の規定において、事業報告書及び輸送実績報告書には、それぞれ提出期限が定められています。
28. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、この運送約款に定めのない事項については、法令の定めるところ又は一般の慣習によることが規定されています。
29. 期限更新日において年齢が満65歳以上の個人タクシー事業者であっても、当該期限更新の申請前1年以内に公的医療機関等の医療提供施設において健康診断を受診した場合には、旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断を受診する必要はありません。
30. 身体障害者割引は身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している者に適用するものとし、営業的割引条件にも該当する場合は重複して適用します。
31. 自動車の使用者は、当該自動車が道路運送車両法の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければなりません。
32. タクシーの前面ガラスに、運転者が交通状況を確認するために必要な視野が確保できていると考えられる場合であっても、前面ガラスにはり付けるものには制限があります。
33. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両の原動機は、1ヶ月に1回点検を実施しなければならないこととなっています。
34. 旅客自動車運送事業者に対しては、自動車事故を起こしたときは、事故の程度を問わず、全ての事故について、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出が義務づけられています。

35. 個人タクシー事業者は、業務中に疾病によりタクシーの運転を継続することができなくなる自動車事故を引き起こした場合、死傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。

問題2 次の文章は一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令の一部です。( )にあてはまる最も適切な語句を下欄の枠内から選び、その記号を解答用紙に記入して下さい。(あてはまる語句は、何度でも使用できます。)

旅客自動車運送事業運輸規則 第2条

第1項 旅客自動車運送事業者（旅客自動車運送事業を経営する者をいう。以下同じ。）は、( ① )、确实かつ迅速に運輸を遂行するように努めなければならない。

第2項 旅客自動車運送事業者は、旅客又は( ② )に対して、公平かつ( ③ )な取扱いをしなければならない。

第3項 旅客自動車運送事業者は、従業員に対し、輸送の安全及び旅客の( ④ )を確保するため誠実に職務を遂行するように指導監督するとともに、当該指導監督を( ⑤ )かつ適切に行うため、必要な措置を講じなければならない。

第4項 旅客自動車運送事業者の従業員は、その職務に従事する場合は、輸送の安全及び旅客の利便を確保することに努めなければならない。

ア 丁寧

イ 安全

ウ 効果的

エ 権利

オ 公衆

カ 従順

キ 利用者

ク 安心

ケ 懇切

コ 利便

氏名 \_\_\_\_\_

平成29年7月11日実施 四国運輸局

法令試験問題

解答用紙

問題1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問題2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--